

山口県教育委員会は 教職員の働き方改革を 推進しています



学校における働き方改革の目的は？

教師が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。（文部科学省）

各学校では、各家庭に配布する文書のデジタル化等を行うなど、校務においてICT環境を活用するとともに、学校運営協議会等を通して、保護者・地域の方などのご理解・ご協力を得ながら、学校・教職員が担う業務の在り方の整理を進めるなど、働き方改革に取り組んでいます。



保護者・地域の皆様へ

文書・調査等のデジタル化について

各学校から家庭に配布する文書や調査・アンケート、欠席・遅刻連絡などのデジタル化を推進しています。各学校からの案内に沿って、ご対応をお願いします。

時間外の対応について

各学校において「最終退校時刻」や「ノー残業デー」、長期休業中における「学校閉庁日」の設定を行っています。各学校の対応について、ご確認のうえ、学校への連絡は勤務時間内を基本にお願いします。時間外については、留守番電話による対応となる場合があります。

学校への支援・協力について

県教委では、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「地域連携教育」の取組を推進しています。引き続き、学校教育活動への積極的なご支援、各種ボランティアや登下校の見守り、給食や掃除、休憩時間の見守り等へのご協力をお願いします。

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】 (R6.4策定)」に基づく取組を進めています

【プランの目標】

時間外在校等時間※の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0(ゼロ)%に近づける。」

※ 時間外在校等時間：勤務時間外において、学校教育に関する業務を行っている時間のことです。

【推進指標】

- 教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均を30時間以内にする。
- 働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合を100%にする。

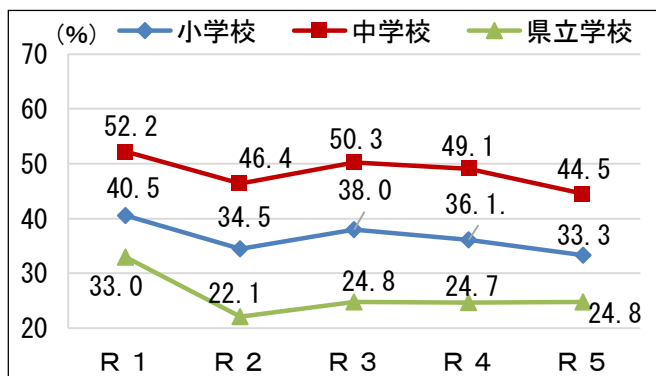
「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」と「ICT環境」を各取組に共通する視点として、学校における働き方改革を推進します。

先生の時間外勤務の現状は？

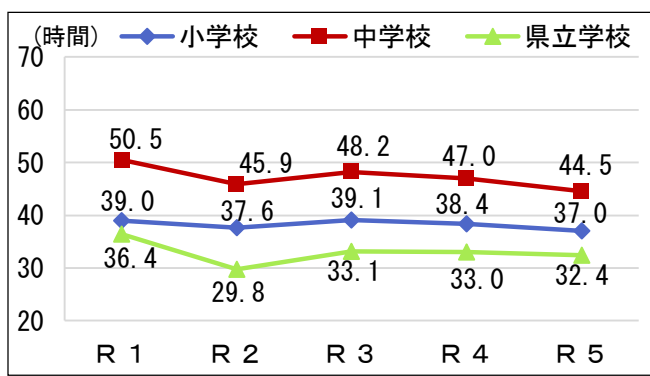
時間外業務時間は、原則月45時間以内、年360時間以内となっていますが、多くの教員がこの上限を超えて勤務しています。

本県の教員の時間外在校等時間の状況

時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超えた教員の割合



教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間



* 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業（4・5月）

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づく取組の推進により、一定の改善が見られるものの、依然として多くの教員が時間外在校等時間の上限を超えて勤務しています。

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革に対する保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします！